

資料編

1. 男女共同参画に関する出来事

年	世界の動き	国の動き	県の動き	東浦町の動き
昭和 50 年 (1975 年)	国際婦人年 「世界行動計画」 採択(国際婦人年 世界会議・メキシ コ)	「婦人問題企画 推進本部」設置		
昭和 51 年 (1976 年)			「青少年婦人室」 設置	
昭和 52 年 (1977 年)		「国内行動計画」 策定		
昭和 54 年 (1979 年)	「女子に対する あらゆる差別の 撤廃に関する条 約(女子差別撤廃 条約)」採択(第 34 回国連総会・ アメリカ)	「女子差別撤廃 条約」署名		
昭和 59 年 (1984 年)			「日本女性会議」 第 1 回大会が名 古屋市で開催	
昭和 60 年 (1985 年)	「ナイロビ将来 戦略」採択(第 3 回世界女性会 議・ナイロビ)	「女子差別撤廃 条約」批准 「男女雇用機会 均等法」公布		
昭和 61 年 (1986 年)		「男女雇用機会 均等法」施行		
平成元年 (1989 年)			「あいち女性プ ラン」策定	
平成 4 年		「育児・介護休業		

年	世界の動き	国の動き	県の動き	東浦町の動き
(1992年)		法」施行		
平成6年 (1994年)		総理府に「男女共同参画室」新設		
平成7年 (1995年)	「北京宣言」及び「行動綱領」採択 (第4回世界女性会議・中国)			
平成8年 (1996年)		「男女共同参画2000年プラン」策定	愛知県女性総合センター「ウィルあいち」開館	
平成9年 (1997年)		「男女共同参画審議会」設置	「あいち男女共同参画2000年プラン」策定	
平成11年 (1999年)		「男女共同参画社会基本法」制定		
平成12年 (2000年)	「政治宣言」及び「北京宣言及び行動綱領実施のための更なる行動とイニシアティブ(成果文書)」採択(女性2000年会議・アメリカ)	「男女共同参画基本計画」策定		「ひがしうら女性プラン」策定
平成13年 (2001年)		内閣府に「男女共同参画局」設置 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」制定	「あいち男女共同参画プラン21～個性が輝く社会をめざして～」策定	

年	世界の動き	国の動き	県の動き	東浦町の動き
平成 14 年 (2002 年)			「愛知県男女共同参画推進条例」施行	「男女共同参画に係る住民意識調査」実施
平成 15 年 (2003 年)		「次世代育成支援対策推進法」施行		男女共同参画プラン策定懇話会開催
平成 16 年 (2004 年)		DV 防止法一部改正 「配偶者暴力防止法に基づく基本方針」策定		「東浦町男女共同参画プラン」～いきいきふれあいのまち東浦～策定
平成 17 年 (2005 年)	第 49 回国連婦人の地位委員会(北京+10)採択	「男女共同参画基本計画(第 2 次)」策定 「女性の再チャレンジ支援プラン」策定	「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画」策定	
平成 18 年 (2006 年)		「男女雇用機会均等法」改正 「女性の再チャレンジ支援プラン」改訂	「あいち男女共同参画プラン 21～個性が輝く社会をめざして～(改訂版)」策定	
平成 19 年 (2007 年)	「ニューデリー閣僚共同コミュニケ」採択(第 2 回東アジア男女共同参画担当大臣会合・ニューデリー)	「男女雇用機会均等法」改正施行 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定	「愛知県少子化対策推進条例」施行 「女性のチャレンジ相談」開始	

年	世界の動き	国の動き	県の動き	東浦町の動き
平成 20 年 (2008 年)	「ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための資金調達」採択（第 52 回国連婦人の地位委員会・アメリカ）	「配偶者暴力防止法に基づく基本方針」見直し	「愛知県配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（2 次）」策定 「男女共同参画に関する意識調査」実施	
平成 21 年 (2009 年)	「HIV/AIDS のケア提供を含む男女共同の平等な責任分担」採択（第 53 回国連婦人の地位委員会）	「次世代育成支援対策推進法」改正施行		男女共同参画プラン策定委員会、男女共同参画プラン策定作業部会 設置
平成 22 年 (2010 年)		「育児・介護休業法」改正施行 「第 3 次男女共同参画基本計画」策定		「男女共同参画に係る住民意識調査」実施
平成 23 年 (2011 年)	UN Women（ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関）正式発足		「あいち男女共同参画プラン 2011-2015 多様性に富んだ活力ある社会をめざして」策定	「第 2 次東浦町男女共同参画プラン」策定
平成 25 年 (2013 年)		「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」改正	「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 3 次）」策定	
平成 27 年	持続可能な開発	「女性活躍推進	「あいち はぐ	

年	世界の動き	国の動き	県の動き	東浦町の動き
(2015年)	のための2030アジェンダ(SDGs)採択	法」制定 「第4次男女共同参画推進基本計画」策定	みんプラン 2015-2019」策定	
平成28年 (2016年)		「育児・介護休業法」及び「男女雇用機会均等法」等の改正 G7伊勢・志摩サミット「女性の能力開花のためのG7行動指針」及び「女性の理系キャリア促進のためのイニシアティブ(WINDS)」に合意	「あいち男女共同参画プラン2020」 「あいち農山漁村男女共同参画プラン2020」策定	「第2次東浦町男女共同参画プラン 中間見直し版」策定
平成29年 (2017年)		刑法改正(強姦罪の構成要件及び法定刑の見直し等)		
平成30年 (2018年)		「働き方改革関連法」成立 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」制定	「配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画(4次)」策定	
令和元年 (2019年)	G20大阪首脳宣言	「女性活躍推進法」改正	「あいち はぐみんプラン 2020-2024」策定	「男女共同参画に係る住民意識調査」実施
令和2年	国連「北京+25」		「日本女性会議」	

年	世界の動き	国の動き	県の動き	東浦町の動き
(2020年)	記念会合（第64回国連女性の地位委員会(ニューヨーク)）		第37回大会が刈谷市で開催	
令和3年 (2021年)		「第5次男女共同参画基本計画」策定	「あいち男女共同参画プラン2025」策定	

2. 東浦町男女共同参画推進委員会運営規則

平成 26 年 3 月 31 日規則第 13 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東浦町附属機関設置条例（平成 26 年東浦町条例第 2 号）第 2 条の規定に基づき、東浦町男女共同参画推進委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第 2 条 委員会は、委員 12 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 女性団体に属する者
- (3) 教育に関係する者
- (4) 福祉に関係する者
- (5) 公募により選考された者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長 1 人を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員のうちから、委員長が指名する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(秘密保持)

第6条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画政策部住民自治課において処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

東浦町男女共同参画推進委員会委員名簿

平成 31 年度（令和元年度）（2019 年度）

氏名	所属等
委員長 山崎 宏子	地域開発みちの会
副委員長 中村建志郎	人権擁護委員
中島 美幸	愛知淑徳大学講師
鈴木 恵子	ひがしうら女性の会
松下 玲子	社会教育委員会
延永 保二	校長会（北部中学校校長）
高見 靖雄	社会福祉協議会
外山 淳恵	公募
戸張 里美	公募
児玉しげみ	公募
関 浩二	東浦町商工会
安藤 慧	元東浦町男女共同参画プラン策定委員

令和2年度（2020年度）

氏名	所属等
委員長 山崎 宏子	元東浦町男女共同参画プラン策定委員
副委員長 中村建志郎	人権擁護委員
中島 美幸	愛知淑徳大学講師
外山 淳恵	地域開発みちの会
松下 玲子	社会教育委員会
平松 進吾	校長会（藤江小学校校長）
鈴木 涼子	社会福祉協議会
鈴木 恵子	公募
戸張 里美	公募
児玉しげみ	公募
鈴木 友和	東浦町商工会
安藤 慧	元東浦町男女共同参画プラン策定委員

令和3年度（2021年度）

氏名	所属等
委員長 山崎 宏子	元東浦町男女共同参画プラン策定委員
副委員長 中村建志郎	人権擁護委員
中島 美幸	愛知淑徳大学講師
外山 淳恵	地域開発みちの会
松下 玲子	社会教育委員会
鈴木 悟志	校長会（西部中学校校長）
鈴木 涼子	社会福祉協議会
鈴木 恵子	公募
戸張 里美	公募
児玉しげみ	公募
鈴木 友和	東浦町商工会



第3次東浦町男女共同参画プラン

令和4年3月発行

発行／東浦町

〒470-2192 東浦町大字緒川字政所 20 番地 Tel. 0562-83-3111（代表）
<https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

編集／東浦町 企画政策部 住民自治課

